

民法 出題の意図

問題1

民法における基本的な概念について、抽象的な定義、関連条文、具体例を説明させることにより、当該概念の理解を確認する問題である。基本的な法的概念は、法解釈の基本であり、それを習得することは法解釈の上での必要条件である。実務法曹となるための学習を進めていく上での最低限のスタートラインに立っているかを確認する問題である。

問題2

前提として、物の不適合か、権利の不適合かが問題となる。いずれの不適合ととらえても、それに沿った解答であるかについて評価する。

物の不適合ととられた場合は、売主の担保責任の期間制限について問題となる。民法（債権関係）改正では、従来の判例を変更し、買主が不適合を知った時から1年以内にその旨を通知しないときには、買主はその不適合を理由として契約の解除等ができないとするが（民法566条本文）、民法566条ただし書により、売主が悪意の場合には除かれるとする規定が明文で定められた。改正前の法状況を踏まえ、改正法についての理解を問う（改正前について、参考判例：最判平成4年10月20日民集46巻7号1129頁、最判平成13年11月27日民集55巻6号1311頁）。

権利の不適合ととらえた場合は、債務不履行の問題となり、契約適合性を検討することになる。